

平成 2 1 年度第 2 回入札監視委員会の審議概要

開催日時 平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 : 4 0 まで
 場 所 人吉市役所 経済建設委員会室
 出席委員氏名 霧山 満 委員長
 寺床 住夫 委員
 立山まき子 委員
 徳澄 静浩 委員
 奥村 高史 委員
 審議対象期間 平成 2 1 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 1 年 9 月 3 0 日
 対象工事件数 5 0 本
 抽出審議案件 6 本

質 問	回 答
<p>抽出審議工事 1 : 浪床地区導水管改良工事 (2 工区)</p> <p>(1) 1 回目と 2 回目の入札金額が同じになるのは珍しいのか。</p> <p>(2) 改良とは、前からあるものを改良することか。</p> <p>(3) こういう工事は、この 2 業者しか駄目なのか。</p> <p>(4) この水道管は設置してから、どのくらい経つのか。</p>	<p>報告事項について</p> <p>入札・契約の手続きの運用状況の報告。 指名停止及び再苦情の報告についてはない。</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 同額の場合は、くじ引きで落札者を決定することになるが、年に 2 ~ 3 回程度あっている。</p> <p>(2) 既設の水道管を入れ替える工事は改良、新しい水道管が無い所に入れる工事は布設と区別している。</p> <p>(3) 本工事は軌道敷に水道管を通すもので、JR の施工承認が必要である。その要件とは軌道工事の資格を有し、もし工事中に軌道に変位があった場合は、即応できる体制がとれる業者であることであった。本市に指名願いが出されている業者の中でこの要件を満たす業者で確認できたのは 2 者であったのでその 2 者を選定した。</p> <p>(4) 昭和 3 0 年に設置しているので 5 4 年経っている。</p>

<p>(5) この工事は特殊工法だから高額なのか。</p> <p>(6) 列車は常に通しながらの工事か。</p> <p>(7) 他にもこうゆう箇所があるか。</p> <p>(8) この業者は、こういう工事専門の業者か。</p>	<p>(5) 軌道敷でなければ、開削工法で管を埋設することができる可能であるが、軌道敷を横断しなければならないので開削工法は不可能であり、推進工法しかないのもこのように高額となる。</p> <p>(6) 推進工事は夜間に行っている。</p> <p>(7) ここだけである。</p> <p>(8) 軌道敷内の工事を専門としている業者である。</p>
<p>抽出審議工事 2 : 西間地内第 3 号線側溝改修工事</p> <p>(1) なぜ設計変更をしたか。</p> <p>(2) この箇所は大雨が降ったら、水に浸かるのか。</p> <p>(3) 側溝を布設して、蓋をかぶせるのか。</p> <p>(4) 民地を通さなければならなかったのか。</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 側溝を埋設していたら、水道管が出てきて、切回し工事が必要になった。</p> <p>(2) 浸かりはしないが、この辺りの宅地に流入してくる。</p> <p>(3) 道路部分は、蓋を設置しているが、民地を通ってる側溝には蓋はしていないので、転落防護柵を設置した。</p> <p>(4) 道路の幅員が狭く、下水道管と水道管が通っていて、側溝を布設できないので、用地を買収して側溝を通した。</p>
<p>抽出審議工事 3 : 熊田口団地受水槽改修工事</p> <p>(1) 落札率が高いのは、鋼材の材料費が変わらないからか。</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) この工事費で一番高い割合を占めるのはステンレス製の受水槽で、設計にはメーカーからの見積もりをそのまま使用していて、業者が見積もりをとっても、同じ金額で出てくるから、入札額が予定価格と同じ</p>

<p>(2) 今後、同じような工事があるのか。</p> <p>(3) 前回の入札監視委員会でも同じような工事が抽出されたと思うが。</p> <p>(4) 屋外配管改修工事とは、各家庭の繋ぎ口とかではなく、外枠の工事が。</p> <p>(5) 一部分を交換するより、一式交換したほうが無駄にならないのではないか。</p> <p>(6) 各家庭の落とし込み部分は修理しなくていいのか。</p> <p>(7) タンクの交換は30年で行うが、中の掃除とかも、入札して委託するのか。</p> <p>(8) 予定価格は、何%といった率で落として決めていくのか。</p> <p>(9) 重油などの単価が下がってるが、積算の中で、見直されてるか。</p> <p>抽出審議工事 4 : 鶴田団地 5 棟 ~ 7 棟屋上防水改修工事</p>	<p>ような程度になったと思われる。</p> <p>(2) まだ老朽化した市営住宅があるから、これからも発注の予定である。</p> <p>(3) 前回は団地外壁改修と屋上の高置水槽の改修工事だった。</p> <p>(4) 市営住宅は、一旦水を屋上のタンクに上げて、重力方式で各家庭に分水していくのだが、その屋上に上げる給水管が古いので新しいのに交換する工事を今回行った。</p> <p>(5) 予算に限りがある。</p> <p>(6) 昔の建物の中の配管が鉄製を使用しているケースがあって、4、5年前に鶴田団地の中の給水管が老朽化して錆びが出てきたので5年をかけて、元々の給水管は使用しないようにして、壁沿に配管しなおしたことはある。今のところ、他の団地からそういう報告はないが、老朽化しているため、そのような工事が必要になるかもしれない。</p> <p>(7) 上水道法の規定で年に1回掃除・点検を行わなければいけないので、受水槽と高置水槽の清掃委託をしている。</p> <p>(8) 設計金額により査定者が歩引表を参考に決定している。</p> <p>(9) 建築で採用している単価は毎月、公表されている刊行物の単価を使用しているので、月ごとに単価の変動があっている。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p>
---	---

<p>(1) 耐久性はどのくらいもつのか。</p> <p>(2) 面積によって工事費が決まるのか。</p> <p>(3) 年数から 2 回目の塗替えか。</p> <p>(4) シートの厚さはどのくらいか。</p>	<p>(1) シート防水もウレタン塗膜防水も約 10 年～ 15 年。メーカーの保証期間も同じくらい。</p> <p>(2) 工事面積にそれぞれの作業の単価をかけて、合計した金額が工事費になる。</p> <p>(3) 全体的な塗替えは 1 回目で、部分的には行っている。</p> <p>(4) 1 . 2 mm である。</p>
<p>抽出審議工事 5 : 西瀬小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事</p> <p>(1) 見積落札とは何か。</p> <p>(2) 2 回目で落札しない場合は予定価格は公表しないのか。</p> <p>(3) このような契約方法を適用するのは他の自治体でもあるのか。</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 指名競争入札で 2 回目の入札金額が予定価格に達しておらず、予定価格との差が一定率の範囲内で、業者がまだ金額を下げてでも、落札したいという意思がある場合に随意契約ができるという内規がある。この場合は、1 度だけ見積書を徴取し、その金額が予定価格に達していれば見積落札となる。</p> <p>(2) 公表していない。</p> <p>(3) 他の自治体でも採用している。</p>
<p>抽出審議工事 6 : 西瀬小学校校舎耐震補強及び大規模改修電気設備工事</p> <p>(1) この校舎もかなり古いのか。</p> <p>(2) パソコン教室だけ、いじってないのは、なぜか。</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 昭和 44 年と 45 年に立っている。6 棟と 8 棟で分かれている。</p> <p>(2) パソコン教室は以前工事を施工し、完了している。</p>

<p>(3) 現在、公立小学校、中学校はエアコン完備か。</p>	<p>(3) 難聴者の教室だけ、閉め切って温度管理が必要なため、エアコンが設置してある。</p>
<p>(4) 耐震改修工事はあと何校残っているのか。</p>	<p>(4) あと3校のうち、何校かはいずれ必要になってくると思う。</p>
<p>(5) 校舎などを改修する場合、アスベストとかが見つかったらどうなるのか。</p>	<p>(5) アスベストについては、全ての建物において調査済みである。</p>
<p>(6) 工事の音は、授業の邪魔にならないか。</p>	<p>(6) プレハブで別の教室を作り、そちらで授業を行っている。</p>
<p>(7) プレハブ代も工事費に含まれているのか。</p>	<p>(7) プレハブ代は別である。</p>